# 令和2年度 文教委員会資料①

【所管事務の調査(報告)】

若者文化創造発信拠点の整備について

資料 若者文化創造発信拠点の整備について

市民文化局

(令和3年1月21日)

## 若者文化創造発信拠点の整備について

### 1.「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備に関する基本計画(令和元年11月)」における「日常の施設」の位置付け

- 若者文化の発信によるまちづくりには、「日常」と「非日常」の両方の施設を必要とし、市内の随所で市民が若者文化に位置付けられたコンテンツに親しんでいる光景が見られる状態になることや、地域人材を中心 としたコミュニティが形成されていることを目指している。※ちどり公園に非日常の施設の整備を検討中
- 計画策定時のパブリックコメントでは、仕事や学校帰りに気軽に立ち寄って練習できる施設への要望が複数あったほか、Webアンケートの結果でも駅や学校・職場の近くへの施設整備を望む意見が多い。
- 日常的に練習ができるような比較的小規模な「日常の施設」が市内にバランス良く複数ある状態を目指す。
- 民間事業者による土地利用などの計画があった際に、日常の施設の整備を誘導するほか、市が整備する場合の場所としては既存の公園や低未利用地などを想定している。

#### 2. 「日常の施設」の整備に向けた現状

- 「日常の施設」の既存の公園や低未利用地への整備については、駅周辺など利便性の高い場所を中心に調査してきたが、これまで相応な場所がなく、現段階では引き続き情報収集を行っている状況
- 昨年10月から、身近なところで若者文化のコンテンツを知ってもらう機会として順次体験会を開催し、 地域の機運醸成を図るとともに、「またやってみたい」というニーズの掘り起こしを狙っているものの、体 験会の回数自体も限られ、また、「日常の施設」がほとんどない現状では、ニーズを掘り起こせたとして も、これに迅速かつ的確に対応することは難しく、「若者文化」として広げていくためには、体験会で掘り起こしたニーズの受け皿が必要

#### 若者文化の醸成に向けて「日常的に体験できる場」の必要性

#### 3. 情報発信の必要性

- 現在は、ブレイキンの聖地として溝の口が世界的に有名であるが、武蔵中原駅周辺もストリートバスケの聖地でもあり、かつては(1990~2000年代)、川崎ルフロン前の広場や等々力緑地がスケートボードやBMX(フラットランド)等の聖地として有名であった。
- 東京2020大会でのスケボーやBMXフリースタイル等の採用や、2024パリ五輪ではブレイキンが追加 種目として採用されるなど、世界的に若者文化への注目度が高まるなか、改めて川崎の若者文化に ついて広く情報発信を行い、人が集まり、より行ってみたい、住みたいと思える魅力的なまちづくりを進 める。

#### 「若者文化を対外的に発信する場」の必要性

#### 4.京急川崎駅周辺の再開発動向

- 「日常の施設」に関する適地を調査してきたなかで、京急川崎駅西口地区の再開発動向を踏まえ、京浜急行電鉄(株)に京急川崎駅前の川崎第1京急ビルの2階部分(約3,200㎡)の活用について相談したところ、以下のような申出を受けた。
  - ▶ 目的:京急川崎駅周辺の賑わいの創出及び次世代の応援に資する事業
  - ▶ 期間:京浜急行電鉄(株)と本市との協議による
  - ▶ 費用:長期間未使用であったため、空調設備・衛生設備等の改修費や賃料について協議

#### 5.本市の考え方

• 次世代の応援及び駅周辺の賑わいという京浜急行電鉄からの申出と、駅前かつ近隣住宅への影響が少ない屋内という特徴を踏まえて精査したところ、基本計画に位置付けられた「日常の施設」を設置する場所として適合することから、川崎第1京急ビル2階部分において、「日常的に体験できる場」と「対外的に発信する場」として若者文化創造発信拠点を整備するとともに、今後の日常の施設の市内展開を見据え、この場において、民間事業者(以下「事業者」)による日常の施設の運営に関する検証を行う。

#### 【若者文化創造発信拠点 整備の趣旨】

- ・① 羽田空港から電車で15分、京急川崎駅改札口から30秒という立地を活かし、京浜急行電鉄と連携して市内外からの集客を図るとともにインバウンドや国内旅行客をターゲットとすることも視野に入れた、若者文化を起点とした賑わい創出及び市内外への情報発信
- ・② 日常的に体験できる施設として、また、2024パリ五輪で追加種目としてブレイキンが採用されたことも踏まえ、体験機会の創出や競・ 技者のレベル向上の支援
- : 3 日常の施設ながら観覧空間的なものを設置することにより、地域人材と連携して市民に「技を見せる」場と「そこに行けば(手本となる) 誰かがいる」という状況の創出
- ・④ 今後の「日常の施設」の市内展開を見据え、事業者による持続可能な運営に向けた検証する場として活用

#### 6.事業概要

- 実施期間: 2024パリ五輪までをめど
- 整備・運営主体: 公募による事業者
- 整備内容
  - ▶ 基本計画に位置付けられたコンテンツのうち、ダンスのほか 2つ以上整備し運営することを条件とし、併せて自立的運 営が可能となるよう収益性のあるコンテンツの整備も可とす る。
- 事業スキーム(案)
  - ▶ 京浜急行電鉄と採択された事業者との間で川崎第1京 急ビル2階部分に関する賃貸借契約を締結する。
  - ▶ 賃料及び共益費相当分については、本市から事業者に 補助する。
  - ➤ その他については、初期投資、施設運営費とも、事業者 の負担とすることを基本とする。
  - 以上のことを担保するため、本市、京浜急行電鉄及び事業者との間で協定を締結する。
- 今後のスケジュール(案)

令和3年2月事業者募集

3月 事業者選定

4月 協定・契約の締結、整備工事着工

夏以降 施設オープン